2026年12月期　第３四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2026年11月13日

上場会社名　　株式会社ホットランドホールディングス　　上場取引所　東
コード番号　　3196　　ＵＲＬ　https://hotland.co.jp/
代表者　　（役職名）代表取締役社長　　（氏名）佐瀬　守男
問合せ先責任者　（役職名）常務取締役　経営管理本部長　（氏名）武藤　靖　　ＴＥＬ　03(3553)8170

配当支払開始予定日　　－
決算補足説明資料作成の有無：無
決算説明会開催の有無　　：無

（百万円未満切捨て）

１．2026年12月期第３四半期の連結業績（2026年１月１日～2026年９月30日）

（１）連結経営成績（累計）　　（%表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年12月期第３四半期	40,856	8.9	1,214	△18.6	954	△30.0	△360	－
2025年12月期第３四半期	37,515	10.9	1,491	△29.1	1,362	△42.3	266	△78.8

（注）包括利益　2026年12月期第３四半期　△377百万円（－%）　2025年12月期第３四半期　△84百万円（－%）

	１株当たり四半期純利益	潜在株式調整後１株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年12月期第３四半期	△15.03	－
2025年12月期第３四半期	12.52	－

（注）潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（２）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	１株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2026年12月期第３四半期	39,172	18,774	45.7	689.73
2025年12月期	33,457	12,187	33.9	533.37

（参考）自己資本　2026年12月期第３四半期　17,885百万円　2025年12月期　11,340百万円

２．配当の状況

	年間配当金				
	第１四半期末	第２四半期末	第３四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年12月期	－	0.00	－	13.00	13.00
2026年12月期	－	0.00	－		
2026年12月期（予想）				13.00	13.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

３．2026年12月期の連結業績予想（2026年１月１日～2026年12月31日）

（%表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		１株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	56,000	9.7	1,500	△16.0	1,200	△41.7	△1,200	－	△49.07

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：有

１株当たり当期純利益は、2026年４月24日を払込期日とする公募増資による新規発行株式数（4,142,800株）、2026年５月25日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連する第三者割当増資による新規発行株式数（526,400株）を含めた期中平均株式数により算出しております。

連結業績予想の修正の詳細につきましては、本日公表いたしました「営業外費用、特別損失の計上、繰延税金資産の取崩し及び業績予想の修正並びに役員報酬の減額に関するお知らせ」をご覧ください。

※　注記事項

（１）当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：有

新規　1社　（社名）株式会社アメニティ、除外　1社　（社名）台湾和園國際股イ分有限公司

（２）四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

（３）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

①　会計基準等の改正に伴う会計方針の変更	：無
②　①以外の会計方針の変更	：無
③　会計上の見積りの変更	：無
④　修正再表示	：無

（４）発行済株式数（普通株式）

①　期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年12月期３Ｑ	26,324,800株	2025年12月期	21,655,600株
②　期末自己株式数	2026年12月期３Ｑ	393,876株	2025年12月期	393,876株
③　期中平均株式数（四半期累計）	2026年12月期３Ｑ	23,955,580株	2025年12月期３Ｑ	21,261,724株

※　添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※　業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件および業績予想のご利用にあたっての注記事項等については、添付資料Ｐ．５「１．経営成績等の概況（３）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

１．経営成績等の概況 …… 2
（１）当四半期の経営成績の概況 …… 2
（２）当四半期の財政状態の概況 …… 5
（３）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明 …… 5
２．四半期連結財務諸表及び主な注記 …… 6
（１）四半期連結貸借対照表 …… 6
（２）四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 …… 8
四半期連結損益計算書 …… 8
四半期連結包括利益計算書 …… 9
（３）四半期連結財務諸表に関する注記事項 …… 10
（セグメント情報等の注記） …… 10
（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記） …… 12
（継続企業の前提に関する注記） …… 12
（四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記） …… 12

［期中レビュー報告書］

１．経営成績等の概況

（１）当四半期の経営成績の概況

当第３四半期連結累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や企業収益の底堅さを背景に緩やかな回復基調で推移したものの、物価上昇や国際情勢、為替相場の変動等により、先行き不透明な状況が続いております。外食産業におきましては、インバウンド需要が引き続き高い水準で推移した一方、消費者の節約志向や業態間競争の激化に加え、原材料費、人件費および物流費等の上昇が続くなど、厳しい経営環境となっております。

このような状況下、当社グループは、2026年２月に更新・公表いたしました2026年から2030年までの５カ年中期経営計画に基づき、「築地銀だこ」事業を基盤として、高収益ブランド展開の推進、酒場事業および主食事業の拡大、国内観光地における高付加価値業態の展開、海外におけるFC展開の拡大、ならびにリゾート事業の成長加速に取り組み、持続的成長の実現と更なる企業価値の向上に努めております。当第３四半期連結累計期間においては、当該計画に掲げる出店の加速に向けて、公募による新株式発行および第三者割当による新株式発行により調達した資金を活用し、「銀だこハイボール酒場」、「おでん屋たけし」、「東京油組総本店＜油そば＞」および「厚切りとんかつ よし平」を中心とする新規出店ならびに店舗改装を進めました。また、2026年８月31日付で、沖縄県において居酒屋事業および給食・ケータリング事業を展開する株式会社アメニティの全株式を取得し、連結子会社といたしました。一方、一部業態において既存店売上高が伸び悩んだほか、新規出店数も計画を下回って推移いたしました。これらの結果、当第３四半期連結累計期間における売上高は40,856百万円（前年同期比8.9％増）、営業利益につきましては、主原料であるたこの調達コストをはじめとする原材料費や人件費等の上昇ならびに出店および新規事業等に係る費用を計上したこと等により1,214百万円（前年同期比18.6％減）となりました。また、為替予約の時価評価による為替差損等の計上により、経常利益は954百万円（前年同期比30.0％減）、店舗等の減損損失を特別損失に計上したことに加え、繰延税金資産の一部取崩しに伴う法人税等調整額を計上したこと等により、親会社株主に帰属する四半期純損失は360百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益266百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

＜飲食事業＞

「築地銀だこ」事業においては、７月１日および８月１日より『夏の回数券』を期間・数量限定で販売したほか、８月５日から７日までの３日間は毎年恒例の『銀だこ祭り』を開催して全国の店舗にて特別価格での販売を実施し、８月８日の「銀だこの日」には各店先着88名様を対象とした特別価格でのたこ焼販売を実施したほか、８月18日より全国の築地銀だこ店舗（該当商品取扱店舗のみ、一部店舗を除く）にて、２回目の実施となるTVアニメ『HUNTER×HUNTER』とのコラボレーション企画を開始するなど、来店機会の創出を図りました。商品関連では、７月18日より博多の味やまやの熟成辛子明太子を使用したプレミアム明太シリーズ『ゆずねぎ明太』を期間限定で発売したほか、９月15日より秋の期間限定商品『デミたまチーズ』を発売し、発売に合わせてたまご増量キャンペーンを実施するなど、商品力および販売促進の強化に努めました。また、８月15日放送のテレビ番組において、「築地銀だこ」および「銀だこハイボール酒場」の新商品を含む10品中８品が一流料理人によるジャッジにて合格の評価を受け、放送当日および翌日以降、売上高が大きく伸長するなど、ブランド認知の向上につながりました。デリバリーにつきましては、６月より各社デリバリープラットフォームにおいて開始した店頭価格での商品提供が浸透し、既存店のデリバリー売上高は前年同月を大きく上回って推移いたしました。「築地銀だこ」の既存店売上高は、７月は前年と『銀だこ祭り』の開催時期が異なったこと等により前年同月比99.3％となりましたが、８月は同105.9％、９月は同106.6％と前年同月を上回り、当第３四半期連結累計期間では前年同期比101.0％となりました。なお出店については、１月に「フレスポスズランプラザ帯広店」、３月に「イオンセントラルスクエア静岡店」、「みのおキューズモール店」、「イオンモール大和郡山１F店」および「楽天モバイル最強パークレフト側店」、４月に「国立競技場店」、「THEMALL仙台長町店」および「TXグランドアベニューおおたかの森店」、７月に「ゆめタウン徳島店」および「E・ZO店」をオープンいたしました。また、主原料であるたこの安定調達に向けて、インド、フィリピン、パキスタン等の新たな産地の開拓による調達の多様化を進めるとともに、中長期的な原料確保に向けて、大学等の研究機関の協力のもと、マダコの養殖に関する技術開発にも引き続き取り組んでおります。「銀のあん」事業においては、７月よりたまプラーザテラス店において国産米粉を使用した「米粉たい焼」の本格販売を開始したほか、９月15日より秋の期間限定商品としてクロワッサンたい焼「マロン＆ミルク」、「モチ栗」および薄皮たい焼「甘栗」を発売いたしました。

酒場業態においては、「銀だこハイボール酒場」を中心に積極的な出店および施策展開を推進するとともに、メニュー構成の見直し、適正な人員配置、QSCの向上等を通じて収益力の改善に取り組みました。「銀だこハイボール酒場」では、６月に開催した「創業17周年記念祭」に続き、７月15日より定番たこ焼４種と期間限定商品１種の計５種をワンプレートで楽しめる「銀だこオールスターズ」を全国店舗で販売開始いたしました。また、７月には本格点心・中華料理を提供する新業態「銀だこ点心酒場」を開発いたしました。さらに、季節による需要変動の抑制を図るため、「おでん屋たけし」の不採算店舗の閉店を進めるとともに、おでんと焼鳥を小ポーションで提供す

る大衆酒場「おでんと焼鳥たけし」への既存店の業態転換を進め、７月に「神楽坂店」、「新宿御苑店」、「柏西口店」および「新橋烏森店」をリニューアルオープンし、９月28日からは一部店舗でランチ営業を開始いたしました。出店につきましては、１月に「おでんと炉端たけし 神楽坂店」（現「おでんと焼鳥たけし 神楽坂店」）、３月に「銀だこハイボール酒場」の「久喜駅前店」、「ピアザ神戸三宮店」および福島県初出店となる「福島駅西口店」、４月に「銀だこハイボール酒場」の「郡山駅前店」および「亀戸店」ならびに「もつ焼き処い志井」の静岡県初出店となる「浜松店」、５月に「おでんと焼鳥たけし 王子店」および焼肉業態の「李昇別邸」、６月に「おでんと焼鳥たけし 調布天神通り店」、７月に「焼肉食堂（卸）溝口食肉センター」、「銀だこハイボール酒場」の長野県初出店となる「松本駅前店」および大分県初出店となる「大分中央町店」ならびに「銀だこ点心酒場 神田駅南口店」、８月に「もつ焼き処い志井 赤坂店」および「銀だこハイボール酒場 豊田市駅店」、９月に「銀だこハイボール酒場」の「新宿西口店」、北海道初出店となる「すすきのグルーヴビル店」および「渋谷センター街店」ならびに福岡・北九州エリア初出店となる「おでん屋たけし 小倉店」をオープンし、業態ポートフォリオの拡充を進めました。一方、おでん業態の一部店舗の販売不振や、退店・業態変更に伴う費用、新店の開業初期費用等の課題もあり、引き続き既存店の収益改善と新店の早期収益化に取り組んでまいります。

主食業態では、「東京油組総本店＜油そば＞」について、油そば・まぜそば専門店の出店増加により競争が激しくなるなか、一部店舗での営業時間の拡大や周年祭の実施等により既存店の集客強化に取り組みました。出店につきましては、１月に「アリオ西新井組」、２月に「千葉C・one組」、３月に「豊橋組」および「名古屋椿町組」、６月に「大分組」、７月に「鶴川組」、８月に「豊田組」、９月に「中洲川端組」、長崎県初出店となる「長崎組」および「桜木町クロスゲート組」をオープンいたしました。また、「厚切りとんかつ よし平」においては、SNSやインフルエンサーの活用、地図検索サービスにおける情報発信の強化、テレビ等のメディア露出、季節商品の投入ならびに原価・人件費管理の改善に取り組み、１月に「東大和店」、２月に「鴻巣店」、４月に「東千葉店」、５月に「コトエ橋本店」、６月には東北エリア初出店となる「大崎店」、７月に「コトエ流山おおたかの森店」、８月に「渋谷駅前店」および「仙台柳生店」、９月に「君津店」および「仙台中央店」をオープンいたしました。加えて、「天ぷら海鮮 よし平」は、３月に「市原五所店」、８月に「八千代店」、９月に「小山店」をオープンするなど、首都圏を中心に店舗網の拡大を進めました。さらに、７月には新業態として、炭火で焼き上げる魚を中心とした定食・弁当をイートインおよびドライブスルーで提供する「炭小屋食堂 さば寅」を群馬県伊勢崎市にオープンいたしました。これらの店舗ではSNS等を活用した認知拡大、商品品質および接客・提供オペレーションの改善、原価・人件費管理等を進めておりますが、積極的な新規出店に伴う初期費用や一部店舗の計画未達等が利益を圧迫いたしました。

海外事業においては、２月にフィリピンおよびインドネシアに「築地銀だこ」各１店舗、３月に台湾に「銀だこハイボール酒場」１店舗を開店したほか、４月にはフィリピンのBGCエリアにある商業施設内に「築地銀だこ 三越BGC店」、９月にはインドネシアに「銀だこYOKOCHO」業態の店舗をオープンし、タイにおいて「銀のあん」２店舗を開店するなど、アジア・アセアン地域を中心にFC展開を進めるとともに、既存エリアにおいてブランド浸透および収益改善に取り組みました。米国においては、店舗展開および製造体制の見直し等、事業ポートフォリオの再構築を進める一方、スポーツ・エンターテインメント施設向け販売および日本食材の外部販路拡大に取り組みました。６月には、北中米で開催された世界最大規模のサッカーの祭典において、２試合・合計７カ所のVIPエリアで約14,000玉のたこ焼を提供し、当社ブランドおよび日本食の認知向上を図りました。日本食材の輸出・普及事業においては、ラスベガスやハワイをはじめとする新規販路の開拓に加え、地方自治体の営業代行として現地飲食店への採用が決定するなど、取扱地域および取扱先の拡大が進みました。また、大手食品メーカーとの共同による米国向け商品開発に着手したほか、８月から９月にかけて米国のアジア系スーパーマーケットにおいて冷凍たこ焼の試食販売を実施し、９月にはラスベガスで開催された水産卸の展示会に出展するなど、小売・業務用チャネルの開拓を進めました。中国においては、現地の生産拠点において冷凍たこ焼の試験生産を開始し、現地での販売開始に向けた準備を進めております。一方、米国の一部外食店舗における収益性の改善は引き続き課題となっております。

観光地を中心に展開する株式会社ファンインターナショナルの運営店舗は、インバウンド需要の取り込み等により堅調に推移いたしました。出店につきましては、４月に大阪初出店となる「炭炉まん リンクス梅田店」、５月に東京初出店となる「天ぷら海鮮 米福 丸の内TOKIA店」、８月に食事・定食メニューに特化し、４種類の出汁を楽しめる「出汁バー」を導入した「天ぷら寿し 米福 リンクス梅田店」、９月に京都駅前の「炭炉まん 京都ヨドバシ店」をオープンいたしました。既存店におきましても、９月になんばパークス内の「米福」に「出汁バー」を導入したほか、京都エリアを中心に、外国人観光客をはじめとする観光客の入店につなげるための店頭サインの刷新を進めました。また、９月には京都を訪れる国内外のお客様に向けて、京都市内の運営店舗の空席確認と即時予約が可能な多言語ディナーガイドの提供を開始したほか、クリエイティブ事業を通じた販促施策やイベント企画の立案・実行等により、グループ全体の集客力およびブランド力の向上に取り組みました。

以上の結果、当第３四半期連結累計期間の売上高は39,465百万円（前年同期比8.5%増）、セグメント利益は1,174百万円（前年同期比22.2%減）となりました。

＜リゾート事業＞

リゾート事業においては、「駅の天然温泉＆サウナの森 水沼ヴィレッジ」を中心に事業を推進し、宿泊商品の価格およびサービス内容の見直し、オールインクルーシブ型サービスや記念日プランの導入、SNSおよびインフルエンサーを活用したプロモーション、予約導線の改善等に取り組みました。また、インバウンド集客の強化、SUP等のアクティビティの拡充、焼肉BBQ施設のリニューアルをはじめとする飲食施設の運営改善等を進め、施設全体の体験価値および顧客満足度の向上を図るとともに、宿泊予約の獲得および客室稼働率の改善に取り組みました。８月には大型サウナを新設し、９月には新たなグランピング棟および３食付きの宿泊プランの販売を開始したほか、温泉施設の営業日を需要の高い土日祝日に集約するなど、運営効率の改善にも取り組みました。一方で、施設全体の集客および収益性は当初の計画を下回って推移しており、広告宣伝費や修繕費等の費用負担が継続いたしました。引き続き、集客施策の強化、運営コストの適正化および施設の収益改善に努めてまいります。

以上の結果、当第３四半期連結累計期間の売上高は229百万円（前年同期比27.7％増）、セグメント損失は69百万円（前年同期は57百万円のセグメント損失）となりました。

＜製販事業＞

製販事業においては、冷凍たこ焼を中心とした商品販売を推進し、４月13日より築地銀だこブランドの冷凍食品「築地銀だこ UMAMI たこ焼」および新商品「築地銀だこ えびたこミックス」の販売を開始いたしました。コンビニエンスストア向け商品、大型量販店向け商品、国内業務用商品等の販売に加え、香港、カナダおよび米国向けをはじめとする海外販売を進め、販路の拡大に取り組みました。第３四半期においては、大型量販店における販売促進キャンペーンの実施や、家庭用ミックス粉の大型量販店での販売開始に加え、米国のスーパーマーケットにおいて冷凍たこ焼の店頭販売を実施いたしました。このほか、アイスクリーム等の商品卸、自動販売機、ギフト・ECおよび家庭用ミックス粉・ソース等の外販事業を推進し、グループ外売上の拡大に取り組みました。なお、既存の販売先における前年の販売企画の反動等の影響があったものの、商品構成および販売チャネルの多様化を進めました。

以上の結果、当第３四半期連結累計期間の売上高は1,531百万円（前年同期比6.7％増）、セグメント利益は104百万円（前年同期比38.9％増）となりました。

（２）当四半期の財政状態の概況

財政状態の分析

①　資産

当第３四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ5,714百万円増加し、39,172百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金が3,094百万円、有形固定資産が2,125百万円増加したこと等によるものであります。

②　負債

当第３四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて871百万円減少し、20,398百万円となりました。その主な要因は、長期借入金が402百万円増加した一方、短期借入金が1,428百万円減少したこと等によるものであります。

③　純資産

当第３四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて6,586百万円増加し、18,774百万円となりました。その主な要因は、剰余金の配当276百万円の実施と親会社株主に帰属する四半期純損失360百万円の計上により利益剰余金が減少した一方、公募及び第三者割当による新株式の発行により資本金が3,659百万円増加、資本剰余金が3,659百万円増加したこと等によるものであります。

（３）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当社グループの2026年12月期通期連結業績予想につきましては、当第３四半期連結累計期間までの業績の進捗および今後の見通しを踏まえ、2026年２月13日付「2025年12月期 決算短信」にて公表いたしました通期連結業績予想を修正いたしました。修正後の通期連結業績予想は、売上高56,000百万円、営業利益1,500百万円、経常利益1,200百万円、親会社株主に帰属する当期純損失1,200百万円（１株当たり当期純損失49円07銭）であります。売上高につきましては、一部業態において既存店売上高が伸び悩んだことに加え、新規出店の進捗が当初計画を下回ったこと等により、前回発表予想を下回る見込みとなりました。営業利益につきましては、上記の売上高の減少に加え、原材料費や人件費等のコスト負担が増加したことや、新店の開業初期費用の増加及び一部店舗の計画未達等により、前回発表予想を下回る見込みとなりました。経常利益につきましては、上記に加え、為替予約の時価評価に伴う為替差損を計上したこと等により、前回発表予想を下回る見込みとなりました。親会社株主に帰属する当期純損益につきましては、上記に加え、退店又は業態変更を予定している店舗及び収益性が低下した店舗に係る減損損失並びに繰延税金資産の一部取崩しに伴う法人税等調整額を計上したこと、並びに期末における「固定資産の減損に係る会計基準」に基づく減損損失の計上等の可能性があること等から、親会社株主に帰属する当期純損失を計上する見込みとなりました。

当社グループでは、来期以降の収益基盤の強化に向けて、収益性が低下した店舗の退店や業態変更を前倒しで進めるとともに、既存店の収益改善、店舗運営の生産性向上及び原価・人件費等の適正化に取り組んでまいります。また、今後の新規出店につきましては、店舗ごとの採算性及び投資効率を一層重視して出店計画を見直すとともに、収益性や成長性が見込まれる業態への出店を引き続き推進してまいります。

詳細につきましては、本日公表いたしました「営業外費用、特別損失の計上、繰延税金資産の取崩し及び業績予想の修正並びに役員報酬の減額に関するお知らせ」をご参照ください。

２．四半期連結財務諸表及び主な注記

（１）四半期連結貸借対照表

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2025年12月31日）	当第３四半期連結会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,805,979	7,900,149
売掛金	2,765,186	1,879,029
棚卸資産	3,349,652	4,238,167
その他	3,089,937	2,668,356
貸倒引当金	△80,261	△81,407
流動資産合計	13,930,494	16,604,294
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,921,294	10,487,052
その他（純額）	2,829,665	3,389,756
有形固定資産合計	11,750,960	13,876,809
無形固定資産		
のれん	1,534,075	2,146,094
その他	107,728	122,308
無形固定資産合計	1,641,803	2,268,403
投資その他の資産		
敷金及び保証金	3,239,044	3,631,374
その他	2,911,931	2,807,410
貸倒引当金	△16,251	△15,801
投資その他の資産合計	6,134,723	6,422,983
固定資産合計	19,527,487	22,568,196
資産合計	33,457,982	39,172,491
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,846,418	2,588,822
短期借入金	1,541,570	113,096
１年内返済予定の長期借入金	1,880,058	2,051,911
未払金	1,880,293	1,601,219
未払法人税等	399,651	299,599
賞与引当金	212,108	410,696
資産除去債務	21,830	13,160
その他	2,622,510	2,582,932
流動負債合計	11,404,441	9,661,439
固定負債		
長期借入金	7,639,182	8,042,155
資産除去債務	1,216,502	1,394,284
退職給付に係る負債	126,980	135,017
その他	883,062	1,165,295
固定負債合計	9,865,727	10,736,752
負債合計	21,270,169	20,398,191

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2025年12月31日）	当第３四半期連結会計期間 （2026年９月30日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,313,074	6,972,700
資本剰余金	3,184,225	6,843,851
利益剰余金	5,462,530	4,826,099
自己株式	△758,476	△758,476
株主資本合計	11,201,354	17,884,173
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	41,817	5,559
繰延ヘッジ損益	133,869	－
為替換算調整勘定	△30,599	△1,179
退職給付に係る調整累計額	△6,181	△3,322
その他の包括利益累計額合計	138,906	1,057
非支配株主持分	847,552	889,068
純資産合計	12,187,813	18,774,300
負債純資産合計	33,457,982	39,172,491

（２）四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

（四半期連結損益計算書）

（単位：千円）

	前第３四半期連結累計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年９月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年９月30日）
売上高	37,515,914	40,856,382
売上原価	16,391,889	17,890,372
売上総利益	21,124,025	22,966,009
販売費及び一般管理費	19,632,910	21,751,901
営業利益	1,491,114	1,214,107
営業外収益		
受取利息及び配当金	10,975	27,788
補助金収入	35,942	－
保険解約返戻金	17,391	22,722
その他	39,807	39,011
営業外収益合計	104,115	89,522
営業外費用		
支払利息	90,088	160,113
為替差損	126,424	123,608
株式交付費	－	45,432
支払手数料	4,033	3,404
持分法による投資損失	－	7,020
その他	11,911	9,793
営業外費用合計	232,458	349,372
経常利益	1,362,772	954,257
特別利益		
固定資産売却益	7,028	774
特別利益合計	7,028	774
特別損失		
固定資産除却損	17,055	99,595
店舗整理損失	19,608	31,750
減損損失	434,822	376,892
子会社清算損	－	30,422
特別損失合計	471,486	538,661
税金等調整前四半期純利益	898,314	416,370
法人税、住民税及び事業税	640,834	589,184
法人税等調整額	△134,628	66,606
法人税等合計	506,206	655,790
四半期純利益又は四半期純損失（△）	392,107	△239,420
非支配株主に帰属する四半期純利益	125,908	120,609
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失（△）	266,199	△360,029

（四半期連結包括利益計算書）

（単位：千円）

	前第３四半期連結累計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年９月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年９月30日）
四半期純利益又は四半期純損失（△）	392,107	△239,420
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	50,304	△36,258
繰延ヘッジ損益	△508,165	△133,869
為替換算調整勘定	△27,376	24,884
退職給付に係る調整額	8,384	2,858
持分法適用会社に対する持分相当額	－	4,314
その他の包括利益合計	△476,853	△138,069
四半期包括利益	△84,745	△377,489
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	△185,891	△497,877
非支配株主に係る四半期包括利益	101,145	120,388

（３）四半期連結財務諸表に関する注記事項

（セグメント情報等の注記）

【セグメント情報】

前第３四半期連結累計期間（自　2025年１月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注）１	四半期連結損益計算書計上額（注）２
	飲食事業	リゾート事業	製販事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	35,985,214	179,556	1,351,142	37,515,914	－	37,515,914
セグメント間の内部売上高又は振替高	395,636	－	85,012	480,649	△480,649	－
計	36,380,851	179,556	1,436,155	37,996,563	△480,649	37,515,914
セグメント利益又はセグメント損失（△）	1,509,947	△57,417	74,963	1,527,493	△36,378	1,491,114

（注）１．セグメント利益又はセグメント損失（△）の調整額△36,378千円は、セグメント間取引消去であります。

２．セグメント利益又はセグメント損失（△）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

飲食事業セグメントにおきまして、店舗の収益性の低下により建物等の帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、434,822千円の減損損失を計上しております。なお、当第３四半期連結累計期間における減損損失の計上額は434,822千円であります。

当第３四半期連結累計期間（自　2026年１月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注）１	四半期連結損益計算書計上額（注）２
	飲食事業	リゾート事業	製販事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	39,237,430	229,300	1,389,650	40,856,382	－	40,856,382
セグメント間の内部売上高又は振替高	228,165	－	142,272	370,438	△370,438	－
計	39,465,596	229,300	1,531,923	41,226,820	△370,438	40,856,382
セグメント利益又はセグメント損失（△）	1,174,109	△69,249	104,097	1,208,957	5,149	1,214,107

（注）１．セグメント利益又はセグメント損失（△）の調整額5,149千円は、セグメント間取引消去であります。

２．セグメント利益又はセグメント損失（△）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

飲食事業セグメントにおきまして、店舗の収益性の低下により建物等の帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、376,892千円の減損損失を計上しております。なお、当第３四半期連結累計期間における減損損失の計上額は376,892千円であります。

（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記）

（公募及び第三者割当による新株式発行）

当社は、2026年４月９日開催の取締役会決議に基づき、公募による新株式発行（一般募集）及び第三者割当による新株式発行（オーバーアロットメントによる売出し）を行いました。

2026年４月24日を払込期日とする公募による4,142,800株の新株式（普通株式）発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,247,043千円増加し、2026年５月25日を払込期日とする第三者割当による526,400株の新株式（普通株式）の発行（オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資）により、資本金及び資本準備金がそれぞれ412,581千円増加しております。

これらの結果等により、当第３四半期連結会計期間末において、資本金が6,972,700千円、資本剰余金が6,843,851千円となっております。

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記）

当第３四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年９月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年９月30日）
減価償却費	1,284,389千円	1,415,249千円
のれんの償却額	143,114	154,045

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社ホットランドホールディングス
　取締役会　御中

仰星監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　山根　玄生

指定社員
業務執行社員　公認会計士　道浦　功朗

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社ホットランドホールディングスの2026年１月１日から2026年12月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（2026年７月１日から2026年９月30日まで）及び第３四半期連結累計期間（2026年１月１日から2026年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第４条第１項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第４条第２項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第４条第１項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第４条第２項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第４条第１項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第４条第２項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、

職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第４条第１項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第４条第２項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第４条第１項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第４条第２項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。